

**マイナポイント
予約支援窓口
開設期間を延長**

マイナポイントは、事前に選択したキャッシュレス決済手段(交通系ICカードやQRコードを使った決済)でチャージまたは買い物をする、1人当たりチャージまたは決済額の25%分、上限で5千円相当のマイナポイントがもらえます。もらったマイナポイントは、買い物などのキャッシュレス決済に利用できます。

マイナポイントをもらうためには、マイナナンバーカードを取得したうえで、マイナポイント予約(マイキード設定)をして、利用したいキャッシュレス決済を一つ選択することが必要です。

マイキード設定用のアプリを利用できるスマートフォンまたはパソコンとカードリーダーを持っている方は、自分で設定できます。設定方法など詳しくは、ホームページをご覧ください。

**縦覧・閲覧制度の活用を
3年ごとの評価替え**

令和3年度は、市内の土地・家屋の評価額が見直される年です。固定資産の評価額、税額などの確認に、縦覧・閲覧制度をご活用ください。

**心身障がい者
福祉タクシー
利用券を交付**

福祉タクシー利用料金の補助を受けている方に、令和3年度分を交付します。

とき 3月24日(水)から

とこ 障がい者支援課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所

持ち物 印鑑、身体障害者手帳または愛の手帳

※券の色は4月1日からうぐいす色に変わります。

※さくら色の令和2年度分が使えるのは3月31日(水)までです。

定を支援する窓口を9月30日(木)まで開設します。対象は3月31日(水)までに、マイナナンバーカードの交付申請をした方です。

日程 9月30日(木)まで 午前9時～午後5時 市役所1階ロビー

※土曜日は、午後0時15分まで。

▽4月14日(水)～7月30日(金) 午前9時～午後5時 東部・西部出張所

※午後5時間際に来庁された場合は、システムの都合により登録を完了できない場合があります。時間に余裕を持ってお越しください。

持ち物 マイナナンバーカード、利用者証明用電子証明書の暗証番号(マイナナンバーカード取得時に設定した4ケタのもの)、選択するキャッシュレス事業者のIDなど

問合せ 情報政策課 ☎042(346)9509・9802

固定資産税

令和3年度は、市内の土地・家屋の評価額が見直される年です。固定資産の評価額、税額などの確認に、縦覧・閲覧制度をご活用ください。

令和3年度は、市内の土地・家屋の評価額が見直される年です。

固定資産の評価額、税額などの確認に、縦覧・閲覧制度をご活用ください。

※利用券の裏面に記載のあるタクシー会社でのみ利用できます。

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、FAX042(346)9541

**心身障がい者
自動車ガソリン費の
補助 請求を**

月50ℓを限度として1ℓにつきガソリン税額相当分54円を補助します。

申込み 4月1日(木)から12日(月)までに、1月～3月分の領収書と印鑑、決定通知書兼受給者カードを持参のうえ、障がい者支援課(健康福祉事務センター1階)、東部・西部出張所へ

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、FAX042(346)9541

縦覧帳簿の縦覧 ほかの土地や家屋と評価額を比較できます。

対象 令和3年1月1日現在、市内の固定資産税の課税対象となる土地・家屋の所有者またはその関係者

※関係者とは、所有者と同一世帯の親族、納税管理人などです。

持ち物 本人確認ができるもの(マイナナンバーカード、運転免許証など)、委任状(代理人の場合)

※相続人の方は、お問い合わせください。

課税台帳の閲覧 自己の資産や借地・借家の評価額などを確認できます。

対象 市内の土地・家屋・償却資産の所有者またはその関係者

▽市内の土地・家屋を有料で借りている方

※関係者とは、所有者と同一世帯の親族、納税管理人などです。

持ち物 本人確認ができるもの(マイナナンバーカード、運転免許証など)、委任状(代理人の場合)、有料で借りている方は、借地・借家していることが確認できる書類(賃貸借契約書など)

※1件2百50円かかります。縦覧期間中、所有者またはその関係者は無料で閲覧できます。

※相続人の方は、お問い合わせください。

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540、FAX042(346)9541

自衛官を募集

◆一般幹部候補生 応募資格 令和4年4月1日現在、20歳以上26歳未満(22歳未満は大学で見込みを含む)、大学院修士課程修了者(見込みを含む)は28歳未満

◆歯科・薬剤科幹部候補生 応募資格 専門の大学を卒業した者(見込みを含む) 令和4年4月1日現在、20歳以上30歳未満(薬剤科は20歳以上28歳未満)

※詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 自衛隊東京地方協力本部・国分寺募集案内所 ☎042(324)1010

学童クラブ

勤務内容 市立小学校に併設している学童クラブでの指導員の補助、小学校低学年児童の保育

勤務期間 3月～4月(主に春休み) ※日曜日、祝日を除く。勤務日・勤務時間などは、後日調整のうえ決定。勤務時間 平日(春休み期間を除く)

国民年金第3号から外れる手続きをお忘れなく

国民年金第3号被保険者とは、厚生年金被保険者に扶養されている配偶者(サラリーマンの妻または夫)です。次の場合、国民年金第1号への加入手続きが必要です。

▽厚生年金に加入している配偶者が会社を退職または雇用形態の変更などで厚生年金を喪失したとき

▽厚生年金に加入している配偶者が65歳に到達したとき

届出は、市役所、東部出張所、西部出張所、年金事務所です。

対象 20歳から60歳未満の方

持ち物 本人確認書類(運転免許証、パスポートなど)、年金手帳、

試験日(一次) 5月8日(土)

※飛行要員希望者は5月9日(日)も試験があります。

申込み 4月28日(水)まで(必着)に、問合せ先へ

問合せ 自衛隊東京地方協力本部・国分寺募集案内所 ☎042(324)1010

教育功労者を表彰

教育委員会では、市の教育・文化の振興発展に貢献された個人・団体を表彰しています。次の方々に感謝状を贈呈しました(敬称略)。

村松守夫(小平第五小学校校長、鍛冶田恵(前上宿小学校副校長、山田香代子(前上水中学校副校長、乙幡俊之(前社会教育委員)、多田聡子、中村真一(前公民館運営審議会委員)、大谷幸夫、青木隆幸、山田身知子(前青少年委員)、山田まゆみ、八尋恵津子、安齋圭太郎(前学校経営協議会委員)、菅野成美(前学校経営協議会委員)、前学校支援コーディネーター世話人)、井上昭子、並木文雄、井上操(前学校経営協力者)、東宮聡子、五十嵐直子、撫養英子、渡部真弓、込戸花織(前学校支援コーディネーター世話人)、小寺浩子、藤川喜久男、櫻井清子、布昭子(前放課後子ども教室コーディネーター)、島吉孝(前特別支援教育巡回相談員)、澄川和美(前学校医)、神津光昭、河野正清(前学校歯科医)、宮貴代(前学校薬剤師)

問合せ 教育総務課 ☎042(346)9568

**国民健康保険税
年金からの引き落とし**

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則、国民健康保険税は年金からの引き落とし(年金特別徴収)になります。

現在、年金特別徴収で国民健康保険税を納めている方は、令和3年2月時と同額を、令和3年4月6月・8月の年金から引き落とします。

年金特別徴収の方も申し込むと、納付方法を口座振替に変更できます。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則、国民健康保険税は年金からの引き落とし(年金特別徴収)になります。

現在、年金特別徴収で国民健康保険税を納めている方は、令和3年2月時と同額を、令和3年4月6月・8月の年金から引き落とします。

年金特別徴収の方も申し込むと、納付方法を口座振替に変更できます。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

夜間納税窓口

3月25日(木)に開設

とき 3月25日(木) 午後5時～8時

※夜間窓口では、納税証明書の発行はできません。

銀行・郵便局での納付、クレジットカードによる納付ができません。また、コンビニエンスストアとスマートフォンアプリ(PAYE)での納付は納期限の翌日から35日を過ぎると受付ができなくなります。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 収納課 ☎042(346)9526

**市税の納期内納付に
ご協力を**

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

納付方法も制限され、ゆうちょ

問合せ 収納課 ☎042(346)9526

**審議会などの
日程**

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅で検温し、体調不良の方の場合には抽選

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574

**社会教育委員の
会議WEB会議**

とき 4月13日(火) 午前9時30分から

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則、国民健康保険税は年金からの引き落とし(年金特別徴収)になります。

現在、年金特別徴収で国民健康保険税を納めている方は、令和3年2月時と同額を、令和3年4月6月・8月の年金から引き落とします。

年金特別徴収の方も申し込むと、納付方法を口座振替に変更できます。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

**地域自立支援協議会
幹事会**

とき 4月12日(月) 午後2時～4時

健康福祉事務センター2階 第三・第四会議室

定員 5人

申込み 当日、午後1時30分から、会場受付(先着順)

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

**審議会などの
日程**

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅で検温し、体調不良の方の場合には抽選

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574

**市税の納期内納付に
ご協力を**

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

納付方法も制限され、ゆうちょ

問合せ 収納課 ☎042(346)9526

**審議会などの
日程**

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅で検温し、体調不良の方の場合には抽選

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574

国民健康保険の加入者全員が65歳以上の世帯は、原則、国民健康保険税は年金からの引き落とし(年金特別徴収)になります。

現在、年金特別徴収で国民健康保険税を納めている方は、令和3年2月時と同額を、令和3年4月6月・8月の年金から引き落とします。

年金特別徴収の方も申し込むと、納付方法を口座振替に変更できます。

問合せ 保険年金課 ☎042(346)9530

**地域自立支援協議会
幹事会**

とき 4月12日(月) 午後2時～4時

健康福祉事務センター2階 第三・第四会議室

定員 5人

申込み 当日、午後1時30分から、会場受付(先着順)

問合せ 障がい者支援課 ☎042(346)9540

**審議会などの
日程**

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅で検温し、体調不良の方の場合には抽選

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574

**市税の納期内納付に
ご協力を**

納期限を過ぎると、督促状が発送されるほか、延滞金の徴収、差押えなどの滞納処分を受けることがあります。

納付方法も制限され、ゆうちょ

問合せ 収納課 ☎042(346)9526

**審議会などの
日程**

傍聴する方は、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するため、マスクの着用をお願いします。また、自宅で検温し、体調不良の方の場合には抽選

問合せ 地域学習支援課 ☎042(346)9574

